

1 新中心市街地活性化計画の基本方針について（案）

■中心市街地の概況  
 ○公共公益施設の集積 ○公共交通の集積 ○歴史的・文化的資源が存在 ○中心市街地の中央に公共空間が存在

■中心市街地の現状

○公共公益施設や商業機能等の都市機能が一定程度集積

○中心市街地の居住人口は増加傾向（H16年度→H26年度）

・中心市街地の居住人口は、市全体にあわせて増加傾向  
 →増加率：中心市街地1.21倍、市全体1.05倍（H26/H16）  
 →中心市街地は、市全体に比べ0～14歳世代が増加傾向

○飲食、医療福祉等の業種は堅調

●商業機能が低下傾向

・小売業の事業所数、従業員数、販売面積、年間商品販売額は減少傾向  
 ・サービス業全体では事業所数が減少する中、  
 ・空き店舗が目立つ商店街や商業ビル等が存在  
 ・中心市街地周辺の商業環境は、より一層の大型化と競争激化が予測  
 ・観光資源でもある市民主体のイベントが短期的な賑わい創出に留まっており、恒常的な賑わいの創出に繋がる取組がされていない。

○公共交通利用者は増加傾向

・中心市街地の玄関口であるJR茨木駅、阪急茨木市駅の鉄道利用客数は増加傾向  
 ・阪急バスは増加、近鉄バス及び京阪バスは横ばい傾向

●中心市街地の回遊性が低下傾向

・自転車・歩行者通行量が減少傾向

中心市街地の居住人口は、増加傾向を示しているものの、商業施設からマンション等への土地利用転換により居住人口が増加していることが予想され、商店街における店舗数の減少に影響している。

●飲食、医療福祉等の業種は堅調  
 ●サービス業全体では事業所数が減少する中、  
 ●運輸通信、医療福祉等の一部業種の事業所数  
 ●横ばいと堅調

■旧中心市街地活性化計画の検証

【実施事業の検証】

○中心市街地における市街地整備の進捗

西中条奈良線、茨木松ヶ本線等都市計画道路、JR茨木駅東口の再整備、双葉町駐車場の整備等

○市民等による活動の実施

民間事業者・市民主体による継続的な事業の実施  
 →茨木ぎわい亭の整備・運営、TMO構想の策定、茨木交流倶楽部花咲かせ隊

○商売人・組織の育成

→NPO育成、設立支援（提案公募型公益活動支援事業：中心市街地活性化支援事業）、空き店舗活用促進補助

●集客に関する情報発信が不十分

→集客機能を向上させる事業の未実施

【課題】

- 旧計画は、明確な「実施事業」を位置付けておらず、実施主体や実施時期の定めがない各主体による行動計画であるため、具体的な数値目標の設定がない。
- 事業実施の際に連携していくため関係形成の協議の場の提供が不足

■産業振興ビジョン（H22.3策定）

産業振興ビジョン策定時における産業活性化への課題

●中心地のにぎわいの創出  
 ・市の中心地に人が集まって楽しめる機会が少ない  
 ●商店街の集客力の低下  
 ・個別店舗の魅力向上が必要

●事業所に対する認知度不足  
 ・市内店舗が認知度不足であり情報発信が必要  
 ●支援策に関する情報発信不足  
 ・市の産業支援策に関する情報発信が必要

■上位計画における中心市街地の位置づけ【第5次総合計画、都市計画マスタープラン（H27.3策定）】

第5次総合計画	重点プラン2 魅力と活力のあふれるまちをつくる	
	中心市街地において、商業・サービス機能の誘導と、魅力ある駅前空間の創造、安心できる歩行環境の整備促進、効果的な活性化を推進するための体制構築を図り、歩いて楽しめるまちなか空間を創出する。	
	基本計画（施策別計画）	第5章 都市活力がみなぎる便利で快適なまち 施策6 時代と市民の期待・要請に応え活力あるみなぎる都市づくりをすすめる ② 魅力ある中心市街地・駅周辺の整備 駅周辺の再整備やシビックセンター環状道路の一方通行化、回遊性のある商業地区づくりにより、魅力ある賑わいの拠点形成を図る。 また、 <u>中心市街地活性化協議会の設立や基本計画策定に向けて取組む。</u>
現状と課題	都市として発達を遂げてきた本市においても、 <b>商業環境の変化等による駅前や商店街の利用者の減少が課題</b> となっている。一方で、 <b>長年地元で愛される店舗や個性豊かな新規店舗による賑わい創出の動き</b> が見られる。	

■本市における都市構造・土地利用の考え方

中心市街地を「都市拠点」に位置づけ、各地域の拠点の機能とそれらを結ぶ交通ネットワークが充実した「多核ネットワーク型都市構造」を目指す。

■都市構造の区分【中心市街地（都市拠点）】

多様な都市機能や広域交通結節点の機能を集積し、多核ネットワーク型の都市構造を形成する中心的役割を担うとともに、市街地の賑わいの核となる拠点

都市計画マスタープラン	テーマ⑧	暮らしを支える「拠点」を活性化する
	施策展開方針	誰もが訪れたい中心市街地の形成
	行政施策展開方針	歩いて楽しい中心市街地とするための交通環境の充実 広域交通（通過交通）と生活交通を分離する環状道路体系の整備促進 地域活力の向上に向けた多様な事業手法の検討
	民間活動の誘導方針	歩いて楽しい中心市街地となるよう市民の立ち寄りスポットの整備誘導 中心市街地におけるインキュベーション施設、チャレンジショップの立地誘導 商店街の連続性維持のための商業施設立地誘導 市民のニーズを満たす「集いの場」の整備・運営 中心市街地における文化・芸術活動の支援
本市の状況	中心市街地の来訪者が減少したり空き店舗増えると、中心市街地の魅力が減退してくるため、中心市街地を多くの市民にとって魅力あるまちにするための取組が必要	

■中心市街地における動き

○本市中心部における構想や計画が進展

- 総合交通戦略の策定（H26.3策定）
- JR茨木駅東口の再整備（H27.3）
- 立命館大学の進出（H27.4開学）
- JR茨木駅、阪急茨木市駅周辺地域の再整備検討
- 一方通行化構想

茨木市中心市街地活性化基本計画について（たたき案）

1 新中心市街地活性化計画の基本方針について（案）

■課題	
【課題1】 中心商業機能の回復	小売業の事業所数、従業員数、販売面積、年間販売額はいずれも減少傾向にあり、市全体におけるシェアも低下。一方、飲食や医療・福祉等の一部業種ではサービス業全体が低迷する中、堅調な動向もある。周辺でより一層の店舗の大型化と競争の激化が今後も進む中、魅力ある商空間を創出するため個店の魅力を高める商店街の「質」の向上や、空き店舗解消や新規創業支援等を展開する等、中心商業機能の回復を図ることが必要。
【課題2】 回遊性の向上	自転車・歩行者通行量が減少傾向であり、合わせて中心市街地の中心に位置する市民会館が平成27年12月に閉館したことから、新たな文化・芸術の創造や発信拠点の整備、交通環境の整備による快適性の向上や公共空間を活用した集客力の向上を進め、回遊性の向上を図ることが必要。
【課題3】 恒常的な賑わいの創出	空き店舗の増加により商店街の連続性が低下しているため空き店舗の解消による商店街の活性化が必要。本市では、多くの市民主体のイベントが実施され、短期的・局所的な観光資源として中心市街地への集客の向上に寄与しているが、今後は、集客性と回遊性の向上につながる新たな取組の実施による、恒常的な賑わいの創出を図ることが必要

■中心市街地の将来像 ～中・長期も見据えたエリアの将来像～

**多様な文化と知が集い交流する賑わい拠点**

●エリアの玄関口である両鉄道駅での施設整備と、エリアの中心にある公園等公共空間（パーク）の多面的活用により、集客の3つの核を形成する。また、今後、3つの核を繋ぐ「モール」として中心市街地のシビックセンター環状道路における一方通行化の実施により沿道店舗の活性化を図る。商業・サービス業等多様な業種・業態の集積に取組み「2コア1パーク&モール」の新たな都市構造を実現し、市内外からの本エリアへの集客を高める。

●「2コア1パーク」において、地域活動やまちづくり活動へ学生・教員の参画を得ることにより「知の魅力」の創出を図るだけでなく、異業種交流や多世代交流、多文化交流等の多様な交流を促進し、中心市街地の活性化を図る。

■中心市街地活性化に向けた戦略

- **市内に立地する大学の人的・知的資源の活用**  
中心市街地において追手門学院大学や、立命館大学による地域連携に関する取組みなどが始められているが、市内に複数の大学が立地していることを活かし、これまで以上に大学の人的・知的資源を活用したまちづくりの展開を図る。
- **「市民力」を活かした取組の展開**  
市民主体の多様なイベントが行われている「市民力」を中心市街地活性化の「エンジン」と捉え、年間を通じた「恒常的な賑わいの創出」を図る。
- **中・長期的な飛躍に向けた段階的かつ戦略的な施策・事業の展開**  
茨木市中心市街地は、「2コア1パーク&モール」の新たな構造の実現による飛躍を目指しているが、JR・阪急両駅の再整備等の「2コア」の拠点形成事業の実現は本計画以降となる。本計画期間には、大学連携や「市民力」の活用等を推進し、商店街、まちなかでの商業・サービス業の集積、公共空間での回遊性を高める仕掛けづくりに取組む等、段階的かつ戦略的な施策・事業の展開を進め、「2コア」の拠点整備時において、速やかな活力と賑わいの飛躍的向上を目指す。

■中心市街地活性化の方針 ～短期（5年間）での施策実施方針～

『誰もが歩いて楽しめる中心市街地の形成』	
行政施策 展開方針	歩いて楽しい中心市街地とするための交通環境の充実 広域交通（通過交通）と生活交通を分離する環状道路体系の整備促進 地域活力の向上に向けた多様な事業手法の検討
民間活動の 誘導方針	歩いて楽しい中心市街地となるよう市民の立ち寄りスポットの整備誘導 中心市街地におけるインキュベーション施設、チャレンジショップの立地誘導 商店街の連続性維持のための店舗等の立地誘導 市民のニーズを満たす「集いの場」の整備・運営 中心市街地における文化・芸術活動の支援

■目標・指標の設定について

- ・本市中心市街地の活性化を測る目標・指標については、本市中心市街地の現状を踏まえた課題を整理し、課題解消に向けた将来像の実現にむけ、官民連携し取組む施策・事業等を踏まえ設定することが必要。
- ・将来像の実現に向け、現在取組を進めている事業に加え、シビックセンター環状道路の一方通行化、JR茨木駅や阪急茨木市駅の駅前周辺再整備、市民会館跡地や双葉町駐車場の活用等様々な事業を検討中。
- ・中心市街地の活性化につながるまちのにぎわいを生み出すためには、商店の魅力アップや地域資源である町家の活用等人が集まり、滞留する仕掛けづくりなど民間の力が不可欠。
- ・中心市街地活性化に関連する本市の各種計画（産業振興アクションプラン、総合戦略等）の目標・指標と整合を図ることが必要。

【目標のイメージ案】

- ・中心商業機能の回復
- ・回遊性の向上
- ・恒常的な賑わいの創出

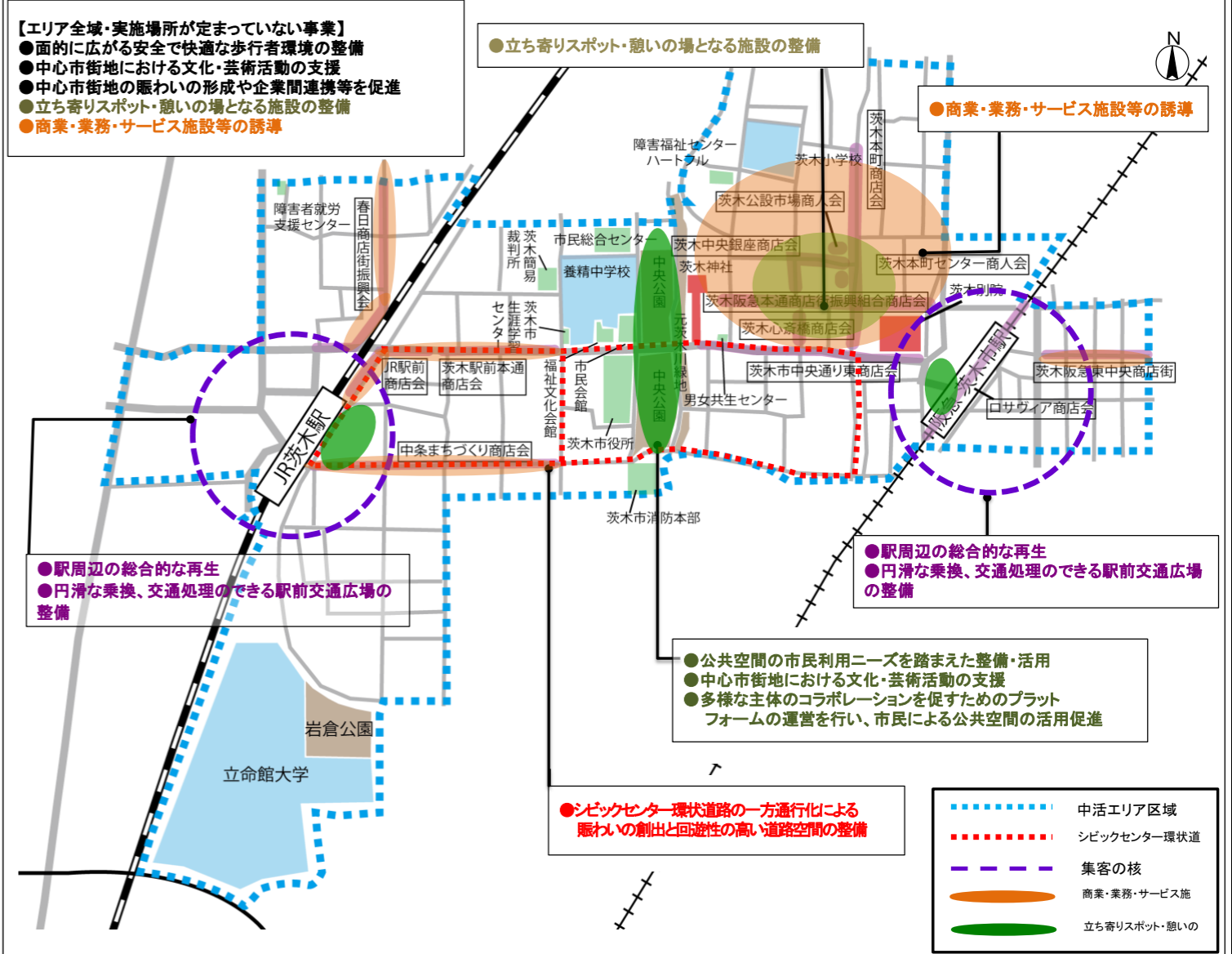
【定量指標のイメージ案】

- ・事業所数（小売・サービス業）、小売業年間商品販売額
- ・歩行者通行量、公共空間活用件数
- ・空き店舗・地域資源（町家等）活用件数

【定性指標のイメージ案】 ・中心市街地の満足度等

■計画対象区域：約123ha ※中心市街地における施策展開イメージ

重点的に活性化を図る必要がある商業集積地と立命館大学の開設区域を加え今回の中心市街地の区域を設定





## 2 中心市街地活性化法の改正について

### ■ 中心市街地活性化法の改正について

- 「旧中心市街地活性化法」、「大規模小売店舗立地法」、「改正都市計画法」(平成10年)『まちづくり三法』

↓ 居住人口減少、公共公益施設移転、郊外大型店の立地等中心市街地の衰退に歯止めがかからない

### 「中心市街地の活性化に関する法律」の改正【平成18年】

## 3 本市中心市街地の現状について

### ■ 人口動向等【H16→H26年度】

#### ● 人口及び世帯数

		H16	H26	増減	増加率 (H26/H1)	傾向
市全体 (人)	人口	263,739	278,741	15,002	1.06	↑
	世帯数	106,567	120,902	14,335	1.13	↑
中心市街地 (人)	人口	15,780	19,030	3,250	1.21	↑
	世帯数	7,621	9,352	1,731	1.23	↑

#### ● 年齢別人口割合

		H16	H26	増減	傾向
市全体	0～14歳	15.0%	14.9%	▲ 0.1%	→
	15～64歳	70.1%	62.7%	▲ 7.4%	↓
	65歳以上	14.9%	22.4%	▲ 7.5%	↓
中心市街地	0～14歳	11.5%	13.7%	▲ 2.2%	↑
	15～64歳	70.3%	66.5%	▲ 3.8%	↓
	65歳以上	18.2%	19.8%	▲ 1.6%	↓

### ■ 商業(小売業)【H6→H24年度】

		H6	傾向	H19	傾向	H24
事業所数(所)	市全体	2,148	↓	1,658	↓	1,101
	中心市街地	704	↓	523	↓	282
従業員数(人)	市全体	12,119	↓	13,547	↑	9,837
	中心市街地	3,572	↓	3,156	↓	1,817
商品販売額(百万円)	市全体	252,360	↓	232,112	↓	205,095
	中心市街地	62,021	↓	33,374	↓	28,114
販売面積(m <sup>2</sup> )	市全体	169,552	↓	236,445	↑	196,590
	中心市街地	50,577	↓	38,431	↓	27,616

### ■ サービス業の業種の推移【H13→H24年度】

サービス業の事業所数	H13	傾向	H18	傾向	H21	傾向	H24
運輸通信業	380	↓	331	↓	429	↑	411
卸売・小売業	4,187	↓	2,551	↓	2,534	↓	2,290
金融・保険業	160	↓	129	↓	136	↑	132
不動産業	835	↓	941	↑	1,200	↑	1,191
宿泊業・飲食サービス業	1,194	↓	1,194	→	1,230	↑	1,188
医療・福祉	745	↓	745	→	809	↑	792
教育・学習支援業	452	↓	452	→	427	↓	341
生活関連サービス業・娯楽業等	2,989	↓	1,658	↓	1,714	↓	1,615
計	8,551	↓	8,001	↓	8,479	↑	7,960

※卸売・小売業のH13数値は、飲食業含む H21年の運輸通信業は郵便業、不動産業は物品賃貸業をそれぞれ含む。(H13,H18:事業所・企業統計 H21,H24経済センサス)

### ◆ まとめ ◆

#### ■ 中心市街地活性化法改正を受けて

・ 現行の中心市街地活性化基本計画は、旧中活法に基づくため、改正中活法に基づく実効性のある計画を作成する必要がある。

#### ■ 人口動向等【H16→H26年度】

- 人口数は、増加傾向(市全体、中心市街地)
- 若年層(0～14歳)世代が増加傾向
- 中心市街地は、市全体に比べ25～34歳世代の割合が高い。

#### ■ 商業(空き店舗率)【H25年度】

・ 各商店街等で空き店舗が目立つ状況。  
商店街 10.9% 商業ビル 14.6%

#### ■ 商業(小売業)【H6→H24年度】

・ 中心市街地はすべての指標において減少傾向

#### ■ サービス業の事業所数の推移【H13→H21年度】

- サービス業の事業所数は、減少傾向
- 業種別では「卸売・小売業」は、減少傾向、「宿泊・飲食サービス業」は、横ばい傾向

#### ■ イベント等

中心市街地の中心部に位置する中央公園や元茨木川緑地等の公共空間において「茨木フェスティバル」や「市民さくらまつり」、「茨木音楽祭」等多彩なイベントが開催されているが、短期的な賑わい創出に留まっており恒常的な賑わいの創出につなげられていない。

### ■ 商業(空き店舗率)【H25年度】

		商店街名	空き店舗率	空き店舗数/全店舗数	
商店街	路面店	春日商店街	12.7%	8/63件	
		JR駅前商店会	8.6%	3/35件	
		茨木駅前本通商店会	9.4%	5/47件	
		中条まちづくり商店会	3.2%	1/31件	
		茨木阪急本通商店会	7.4%	6/81件	
		茨木心斎橋商店会	25.0%	5/20件	
		茨木中央銀座商店会	17.4%	4/23件	
		茨木本町センター商人会	16.7%	3/18件	
		茨木本町商店会	21.6%	8/37件	
		茨木中央通東商店会	4.2%	1/24件	
		茨木阪急東中央商店街	0.0%	0/26件	
		計	(平均) 10.9%	44/405件	
		商業ビル	ソシオいばらき商店会	20.5%	26/127件
			茨木ショッピングタウン	11.1%	7/63件
ロサヴィア商店会	6.3%		4/63件		
計	(平均) 14.6%	37/253件			
商店街以外*			7.0%	49/704件	
合計			9.5%	130/1,362件	

※商店街以外：中心市街地内の商店街以外に立地する店舗

#### ■ 交通

##### ● 鉄道(年間利用者数)

鉄道駅名	H21	H22	H23	H24	H25	傾向
JR茨木駅	16,352	16,021	16,137	16,177	16,496	↑
阪急茨木市駅	25,557	25,257	25,678	25,799	26,206	↑

※JR茨木駅は、乗車数のみ

##### ● 自転車・歩行者通行量

	H17	H22	増減	傾向
自転車(台)	5,700	5,299	▲ 401	↓
歩行者(人)	3,576	3,277	▲ 299	↓

##### ● 路線バス

バス会社名	H21	H22	H23	H24	H25	傾向
阪急バス	4,141	4,455	4,378	4,327	4,542	↑
近鉄バス	3,293	3,206	3,126	3,121	3,204	→
京阪バス	1,526	1,524	1,494	1,530	1,504	→

#### ■ イベント等

中央公園等で市民主体のイベント等が多数開催

開催場所	主なイベント等	開催件数
中央公園	茨木フェスティバル 茨木音楽祭 茨木市農業祭 等	13
元茨木川緑地	市民さくらまつり いばらき光の回廊	2
茨木神社	茨木十日戎 大祓 茅の輪くぐり神事 黒井の清水大茶会	3

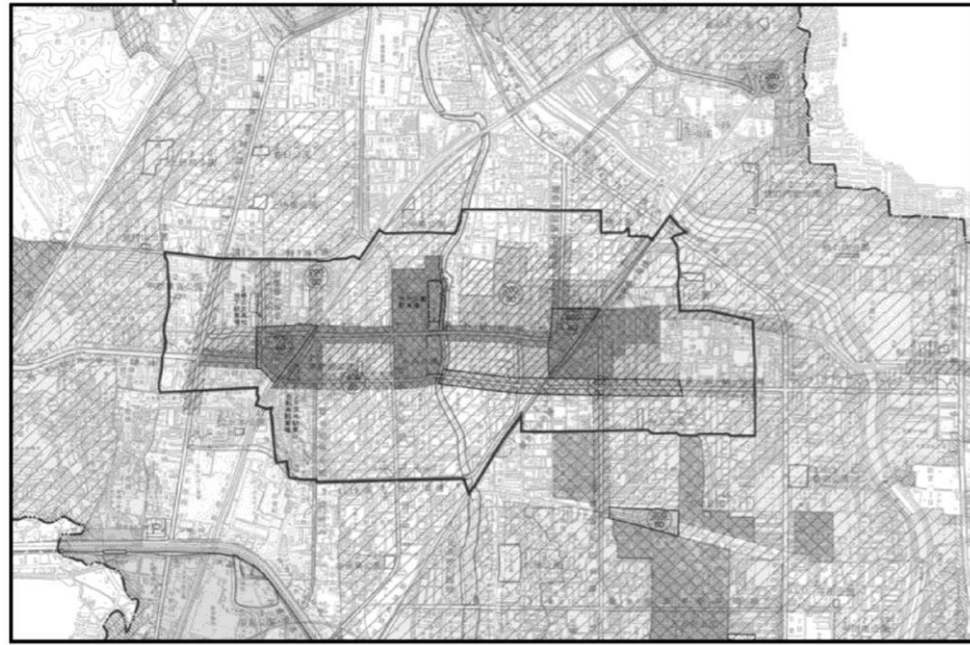


## 4 旧中心市街地活性化計画（平成16年11月作成）の検証

●旧計画は、明確な「実施事業」を位置付ける計画書ではなく、実施主体や実施時期の定めがなく、各主体による行動計画

### ■計画区域

・南北約1.2km、東西約2.5km、面積約220ha



### ■基本構想

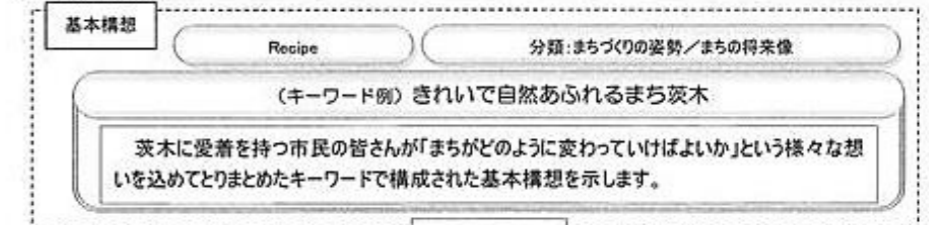
・基本構想は、11の「まちづくりの姿勢」と11の「まちの将来像」で構成

まちづくりの姿勢	まちの将来像
きれいで自然あふれるまち茨木	大人がデートできるまち
まずは、まちを好きになろう	毎日ワクワクできるまち
人からあてにされる商売人になろう ／地元に基づく商売人を育てよう	歩いて暮らせるまち
物語の主人公はあなたです	居心地の良いまち
日本一にこだわらないまち／オンリーワンを大切にしたまちづくり	みんなが自慢できるまち茨木
お互いが支えあう安心のまち	みちから始まるまちづくり
誰もが参加し、交流が広がるまち	小川に名前のあるまち
あいくる	みんなが集まる楽しいまち
もうかるまちづくり	残しておきたいまちの宝
できることから行動しよう	ゆっくりとできるまち
元気の活動が広がるまち	中心市街地は学びの場

### ■基本計画

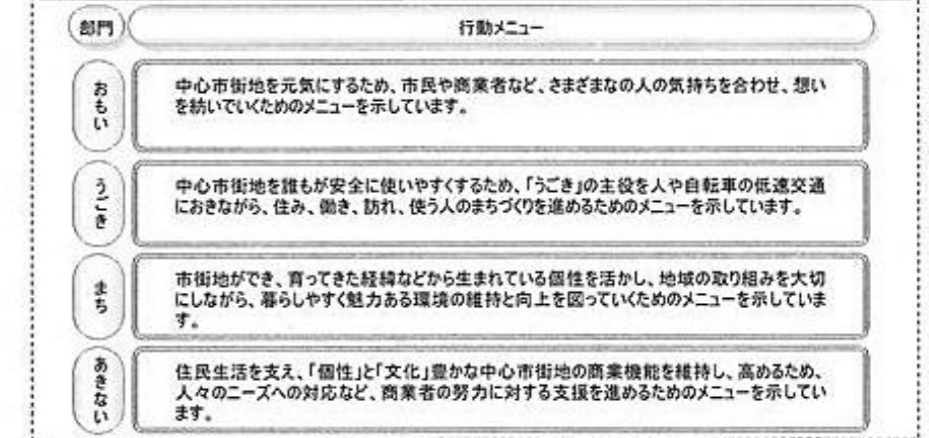
基本構想の実現に必要な取組

#### ■レシピの構成



構想を実現するための取り組みメニュー

基本構想に示された将来像を実現していくための行動メニューを、「おもい」「うごき」「まち」「あきない」に整理しています。それぞれのレシピに記載されている行動メニューの番号はⅢ章の分野別行動メニューに対応しています。



### ■まちの将来像全体イメージ

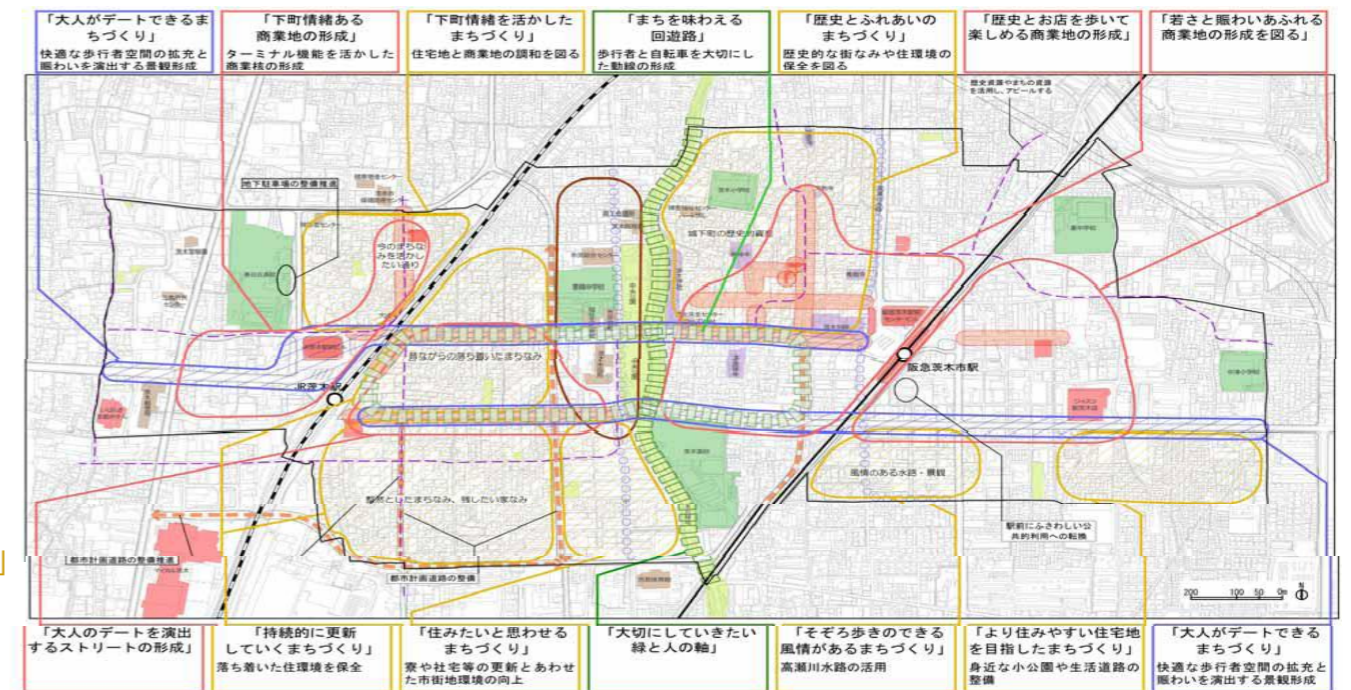
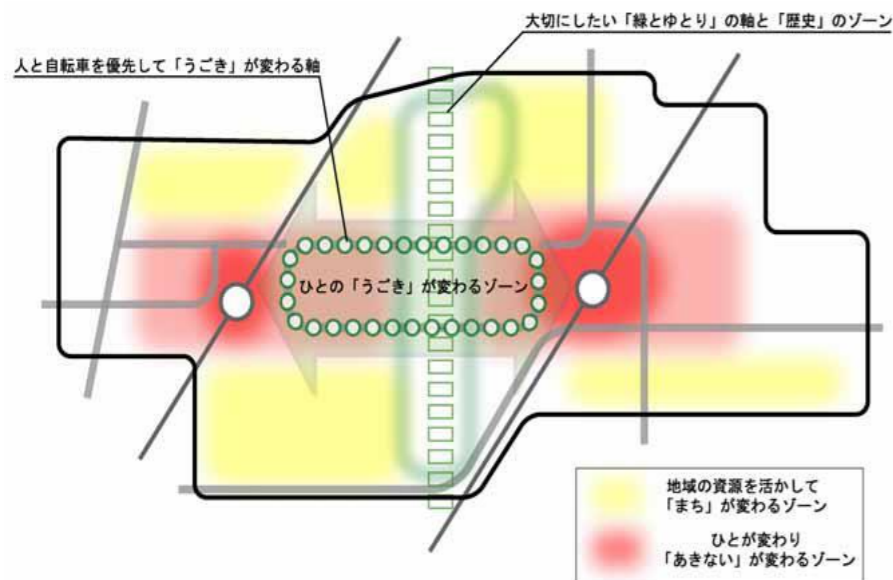
・将来にわたって変わらない大きな方向性

### ■地域の将来像

・地域が有している個性や魅力を活かしたまちづくりの方向性

【13の地域の将来像】

- ・「大人がデートできるまちづくり」
- ・「下町情緒ある商業地の形成」
- ・「下町情緒を活かしたまちづくり」
- ・「まちを味わえる回遊路」
- ・「歴史とふれあいのまちづくり」
- ・「歴史とお店を歩いて楽しめる商業地の形成」
- ・「大人のデートを演出するストリートの形成」
- ・「持続的に更新していくまちづくり」
- ・「住みたいと思わせるまちづくり」
- ・「大切にしていきたい緑と人の軸」
- ・「そぞろ歩きのできる風情があるまちづくり」
- ・「より住みやすい住宅地を目指したまちづくり」





## 4 旧中心市街地活性化計画（平成16年11月作成）の検証

### ■事業の実施状況

#### ●1「おもい」の視点から見た活性化方策

①テーマ：交流を進め、想いを共有する

- ◆交流を進める
  - ・茨木にぎわい亭の整備、運営
- ◆みんなの想いをまとめた計画づくりを進める
  - ・アドバイザー派遣制度
- ◆活性化を推進する体制の構築
  - ・TMO構想の策定

②テーマ：まちへの愛着を深める

- ◆歴史資源やまちの資源を活用し、アピールする
  - ・道標10基、案内板1基の設置、道標ひとめぐりマップの作成
  - ・古民家の活用の可能性や事業化に向け検討（にぎわい資源活用検討会議）
- ◆市民組織等による維持管理・運営体制づくり
  - ・茨木交流倶楽部花咲かせ隊による花壇の維持管理
- ◆学校と連携する
  - ・追手門大学（阪急本通商店街 地域活性化プロジェクト）

#### ●2「うごき」の視点から見た活性化方策

③テーマ：都市拠点としての都市構造の強化を図る

- ◆都市の骨格（道路網）の強化を進める
  - ・都市計画道路の整備（茨木松ヶ本線（整備中）、西中条奈良線（整備済））
- ◆駐車場・駐輪場の利便性の充実
  - ・駐車場・駐輪場の整備（双葉町駐車場（自動車、自転車））
- ◆自動車交通の円滑化を進める
  - ・シビックセンター環状道路の一方通行化（3Dシミュレーション動画の作成）

④テーマ：ひとと車の関係を整理する

- ◆動線ネットワークの整理・形成
  - ・総合交通戦略（H26.3月作成）により施策展開イメージを作成
- ◆歩行者の動線や空間を形成する
  - ・自転車を法定外表示により車道へ誘導（茨木鮎川線）
- ◆横断歩道などの歩行者動線の安全性向上
  - ・横断歩道での歩行者用信号の設置（JR茨木駅西口交差点改良事業）
- ◆公共交通機関の充実
  - ・中心市街地と住宅地を結ぶバス運行の増設（総合交通戦略の策定）

⑤テーマ：まちの回遊性を高める

- ◆駅や道路での回遊性を高める
  - ・鉄道駅周辺でのバリアフリー化等（バリアフリー基本構想H28.3策定予定）
  - ・身障者用車両の駐車スペースの設置（市役所駐車場 等）
- ◆駅前や道路空間での賑わい創出
  - ・駅前広場等におけるポケットパークの整備、ベンチの設置（JR茨木駅東口）

#### ●3「まち」の視点から見た活性化方策

⑥テーマ：身近な生活基盤づくり

- ◆防災性、安全性の向上に努める
  - ・主要な生活道路を整備し防災性の向上（茨木市細街路事業）
  - ・建物の耐震性を向上する（耐震改修事業補助制度、耐震診断補助制度の創設）
- ◆歩いて暮らせるための基盤整備を整える
  - ・主要な生活道路を整備し防災性の向上（茨木市細街路事業）
- ◆公園や水路などの環境資源を活かす
  - ・主要な生活道路を整備し防災性の向上（茨木市細街路事業）

⑦テーマ：まちなみづくり

- ◆歴史的なまちなみを活かしていく
  - ・まちなみを整備又は保全するための基本方針づくり（景観計画の策定 にぎわい景観形成地区）
- ◆各地区で統一したまちなみイメージをつなげていく
  - ・地区住民等による建築物等に関するルールづくり（地区計画の指定）
- ◆まち全体のデザインの質の向上をさせていく
  - ・まちなみを整備又は保全するための基本方針づくり（景観計画の策定 にぎわい景観形成地区の指定）

⑧テーマ：建物を更新する際のルールづくり

- ◆まちなか居住を促進する
  - ・良質な若者向けの賃貸住宅を供給する（特定優良賃貸住宅事務事業）
- ◆多様なまち機能を複合していく
  - ・商業振興、福祉、教育等多様な分野との連携により生活拠点をつくる（茨木にぎわい亭の整備、運営）
- ◆まちのスケールをあわせていく
  - ・まちなみを整備又は保全するための基本方針づくり（景観計画の策定 にぎわい景観形成地区の指定）
  - ・地区住民等による建築物等に関するルールづくり（地区計画の指定）

#### ●4「あきない」の視点から見た活性化方策

⑨テーマ：商売人を育てる

- ◆知識や情報を学ぶ
  - ・各種セミナーの開催（メイドインいばらきの開催、事業円滑サポート事業）
- ◆経営革新を進める
  - ・繁栄店づくり支援、逸品づくり支援（商い魅力アップ事業補助、一店逸品）
- ◆創業・起業を進める
  - ・創業セミナーの開催（商店街活性化支援事業）
  - ・創業促進支援（創業促進補助事業）
  - ・コミュニティビジネス育成支援（産業活性化プロジェクト促進事業）

⑩テーマ：商売人の連携を進め、組織を育てる

- ◆商売人同士の連携を深める
  - ・NPO育成・設立支援（茨木市提案公募型公益活動支援事業：中心市街地の活性化事業ほか）
  - ・横断的組織設立支援（茨木まちなみにぎわいづくり連絡会議の実施）

◆一体感のある商業活動を展開する

- ・市内農家との連携支援（農業振興推進事業）
- ・ユニーク商品の共同開発支援（おもいさんプロジェクトスイーツフェア）
- ・商業者による共同事業支援（商業振興補助事業）
- ・地域住民との連携による共同事業支援（春日商店街打ち水大作戦）

⑪テーマ：訪れやすく・使いやすい商店街をつくる

- ◆空き店舗などを活用する
  - ・休業店舗改装支援（小売店舗改装（改装）補助事業）
  - ・空き店舗活用アイデア公募支援（空き店舗実態調査事業（H25年10月））
  - ・空き店舗活用事業化支援（空き店舗実態調査事業（H25年10月））
  - ・空き店舗活用促進補助（商店街活カアップ支援補助事業）
  - ・個店の新陳代謝促進の検討（経営相談・指導事業）
  - ・資金活用セミナー（雇用・労働関係セミナー及び労働に関する啓発事業）
- ◆賑わいを創出する
  - ・クリーンアップ活動支援（放置自転車等対策事業）
  - ・街角にぎわい創出支援（イルミネーション設置事業、茨木フェスティバル等）

#### ・統一イメージ作成支援（未実施）

- ・アーケード、街路灯等の商店街環境整備事業（共同施設設置事業：春日商店街街路灯更新、阪急本通商店街防犯カメラ設置）
- ◆利便性を向上させる
  - ・休憩施設等の利便施設整備（茨木にぎわい亭の整備、運営）
  - ・人にやさしい店づくり支援（バリアフリー基本構想H28.3策定予定）
  - ・高齢者、障害者に配慮した商店街づくり（バリアフリー基本構想H28.3策定予定）
  - ・駐車場の整備（双葉町駐車場（自動車、自転車））
  - ・共通駐車券システムの構築（周辺店舗による市営駐車場活用）

◆利用者の生活を支援する

- ・小規模保育所の整備（地域型保育事業）
- ◆送迎保育ステーションの整備（未実施）
  - ・買物・宅配・FAXサービス代行業業（ネット通販やスーパー、コンビニ等によるサービス提供）

#### ・買物手押し車等レンタル事業（未実施）

◆集客機能を向上させる

- ◆商業インキュベータ施設等の整備（未実施）
- ◆大型空き店舗の活用（未実施）
- ◆テナントミックス管理（未実施）
- ◆マルチメディア交流施設整備（未実施）

中心市街地内で取組む事業  
市内全域で取組む事業  
未実施事業



# 5 上位計画との整合（第5次総合計画 都市計画マスタープラン）【平成27年3月策定】

## ■第5次総合計画における位置づけ

### ●重点プランに位置づけ

基本構想で掲げられた、まちの将来像「都市活力がみなぎる便利で快適なまち」の実現に向けた基本計画において、重点的に取り組む「重点プラン」として位置づけ。

### ●基本計画（施策別計画）

第5章 都市活力がみなぎる便利で快適なまち

施策6 時代と市民の期待・要請に応え活力あるみなぎる都市づくりをすすめる

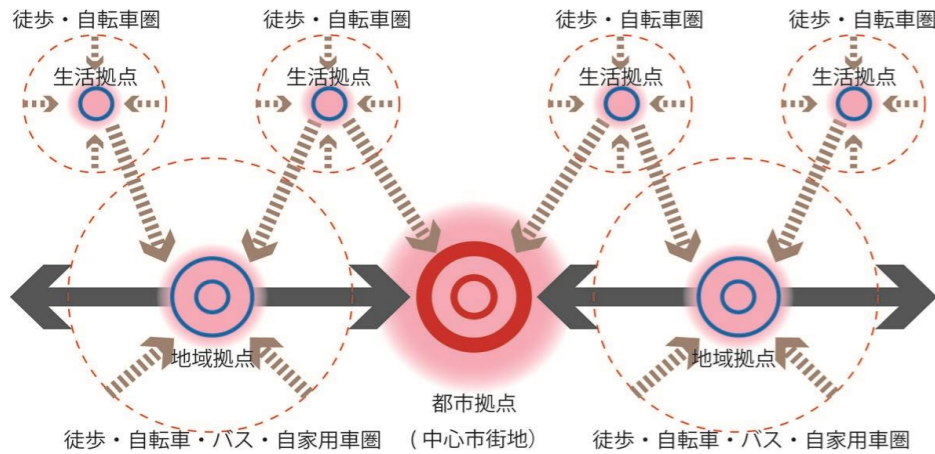
#### ② 魅力ある中心市街地・駅周辺の整備

駅周辺の再整備やシビックセンター環状道路の一方通行化、回遊性のある商業地区づくりにより、魅力ある賑わいの拠点形成を図る。また、**中心市街地活性化協議会の設立や基本計画の策定に向けて取り組む。**

## ■都市計画マスタープランにおける位置づけ

### ●本市における都市構造・土地利用の考え方

中心市街地を「都市拠点」に位置づけ、各地域の拠点の機能とそれらを結ぶ交通ネットワークが充実した「多核ネットワーク型都市構造」を目指す。



### ●都市づくりプラン【テーマ⑧ 暮らしを支える「拠点」を活性化する】

#### 【施策展開方針】

### 誰もが訪れたい中心市街地の形成

#### 【行政施策の展開方針】

- ・歩いて楽しい中心市街地とするための交通環境の整備
- ・広域交通（通貨交通）と生活交通を分離する環状道路体系の整備促進
- ・地域の向上に向けた多様な事業手法の検討

#### 【民間活動の誘導方針】

- ・歩いて楽しい中心市街地となるよう市民の立ち寄りスポットの整備誘導
- ・中心市街地におけるインキュベーション施設、チャレンジショップの立地誘導
- ・商店街の連続性維持のための商業施設立地誘導
- ・市民のニーズを満たす「集いの場」の整備・運営
- ・中心市街地における文化・芸術活動の支援

### ●重点プラン2 魅力と活力のあふれるまちをつくる

【必要性】本市に暮らし、働き、学び、憩う多くの人がいきいきと活動し、集い、交流することで新たな活力を生み出し、都市の魅力を高め、市民が「誇りと愛着」を持つまちとする。

【方向性】魅力と活力があり、経済・人が循環するまちを創造するため、市内における交流人口の増加と雇用の拡大を目指し、中心市街地において、商業・サービス機能の誘導と、魅力ある駅前空間の創造、安心できる歩行環境の整備促進、効果的な活性化を推進するための体制構築を図り、歩いて楽しめるまちなか空間を創出する。

## ■都市構造の区分

### ●地域特性別に6つに分類

#### ① 中心市街地（都市拠点）

多様な都市機能や広域交通結節点の機能を集積し、多核ネットワーク型の都市構造を形成する中心的役割を担うとともに、市街地の賑わいの核となる拠点

#### ② 地域拠点・生活拠点

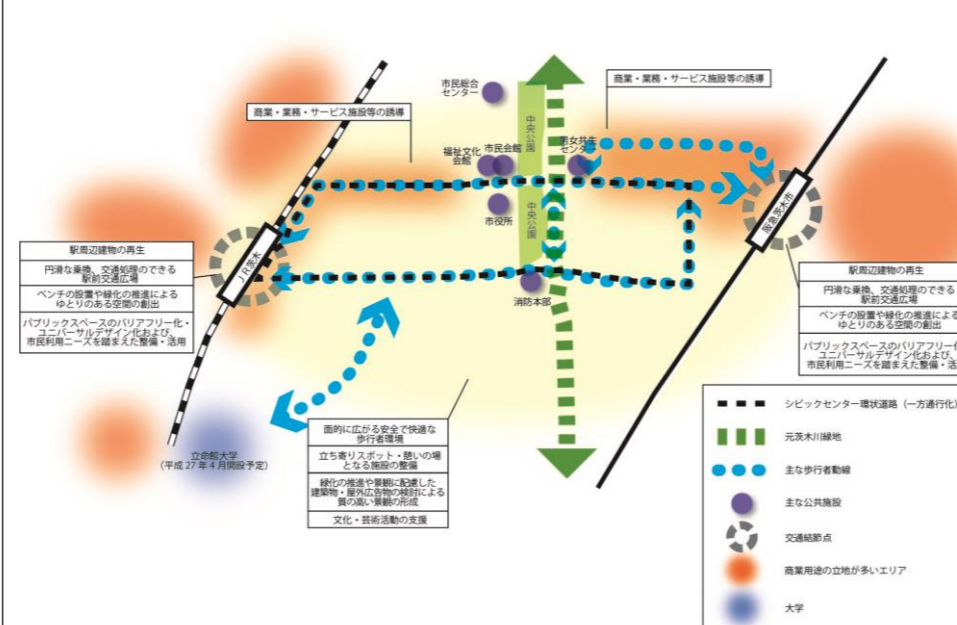
#### ③ 北部地域

#### ④ 産業集積地域

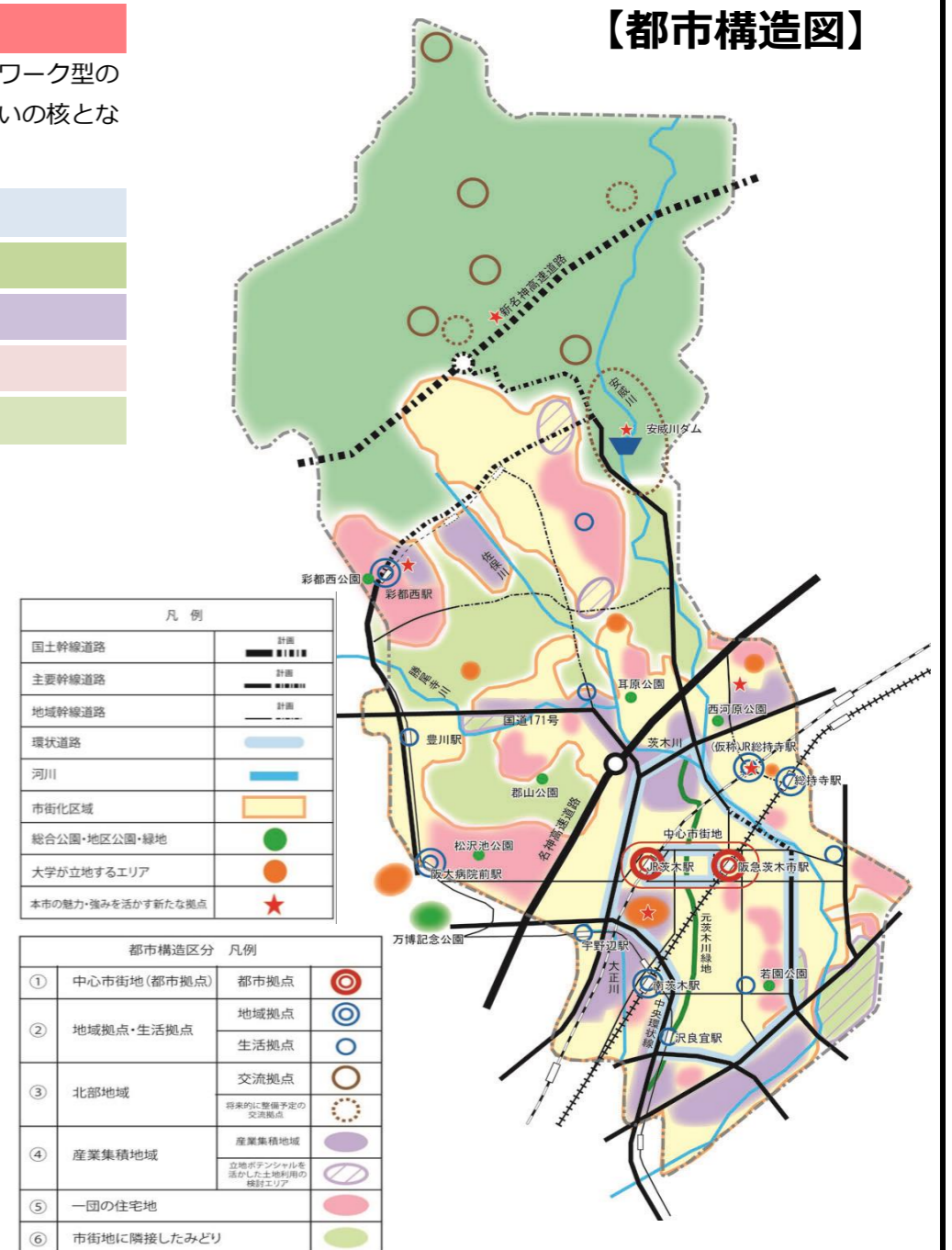
#### ⑤ 一団の住宅地

#### ⑥ 市街地に隣接したみどり

### ●都市構造の区分【①中心市街地（都市拠点）】の施策展開イメージ



## 【都市構造図】



国土幹線道路	計画
主要幹線道路	計画
地域幹線道路	計画
環状道路	計画
河川	
市街化区域	
総合公園・地区公園・緑地	
大学が立地するエリア	
本市の魅力・強みを活かす新たな拠点	★

① 中心市街地(都市拠点)	都市拠点	◎
② 地域拠点・生活拠点	地域拠点	◎
	生活拠点	◎
③ 北部地域	交流拠点	◎
	将来的に整備予定の交流拠点	◎
④ 産業集積地域	産業集積地域	◎
	立地ポテンシャルを活かした土地利用の検討エリア	◎
⑤ 一団の住宅地		◎
⑥ 市街地に隣接したみどり		◎

中心市街地活性化基本計画 策定スケジュール（当初案）

計画期間：平成29年度～平成33年度（予定）

		H26年度			H27年度									H28年度									H29年度																	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
中心市街地活性化基本計画策定業務関連	事業検討	事業者の意向調整			コア事業の検討・調整									パブリックコメントを踏まえ計画書を修正									随時計画書を修正									とりまとめ								
	計画書策定	現況整理			課題・基本方針・目標・指標の検討									数値目標の検討									とりまとめ																	
中心市街地活性化連絡会議	連絡会議				計画書に対する意見等									計画書修正案について意見									随時計画書を修正									とりまとめ								
	幹事会				市実施事業の検討（ハード事業） 民間事業者と連携した事業の検討									課題・基本方針・目標等の検討																										
中心市街地活性化協議会	総会				課題・基本方針・目標及び記載実施事業に対して意見									設立総会									中間報告									計画の確認・承認								
	専門部会				民間主体の実施事業の検討																																			
内閣府協議	計画書作成状況の報告、記載内容等の調整																					計画書修正案について調整、内閣府大臣認定申請																		

中心市街地活性化基本計画 策定スケジュール（変更案）

計画期間：平成30年度～平成34年度（予定）

		H26年度			H27年度									H28年度									H29年度									H30年度										
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
中心市街地活性化基本計画策定業務関連	事業検討	事業者の意向調整			コア事業の検討・調整									市実施事業（ハード整備）精査結果を踏まえ計画記載事業を設定									とりまとめ																			
	計画書策定	現況整理			課題・基本方針・目標・指標、数値目標等の検討									課題・基本方針・目標・指標、数値目標等を設定									とりまとめ																			
中心市街地活性化連絡会議	連絡会議				計画書に対する意見等									計画書に対する意見等									随時計画書を修正									とりまとめ										
	幹事会				市実施事業の検討（ハード事業） 民間事業者と連携した事業の検討									市実施事業（ハード整備）の整備スケジュール等を精査し 計画認定時期を検討									とりまとめ																			
中心市街地活性化協議会	総会				課題・基本方針・目標及び記載実施事業に対して意見									設立総会									進捗状況の報告									計画の確認・承認										
	専門部会				民間主体の実施事業の検討									検討事業毎に事業スキームを検討し、 事業化に向けて調整 公共空間活用、空き店舗活用、町家活用等									とりまとめ																			
内閣府協議	計画書作成状況の報告、記載内容等の調整			進捗状況の報告									進捗状況の報告									記載事業、設定指標等の確認									計画書の確認									計画書修正案について調整		

（認定基本計画 初年度）

（認定基本計画 初年度）